

特定処遇改善加算における取り組み

介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得するにあたり下記のような職場環境の整備を行っています

1. 入職促進に向けた取り組み

他業種からの転職者、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない採用をしています。

2. 資質向上やキャリアアップに向けた取り組み

初任者研修受講、介護福祉士取得のための実務者研修受講の支援、喀痰吸引、サービス提供責任者等受講の支援を行っています。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情を考慮して柔軟な勤務シフトを組むように努めています。
非正規社員から正規社員への転換を進めています。

4. 心身の健康管理

短時間勤務者も含めた全員の健康診断、ストレスチェックを実施しています。

5. 生産性向上のための取り組み

高齢者等の活躍による役割分担を決めています。

6. やりがい働きの醸成

小規模事業所ならではの風通しの良いコミュニケーションにより、職員一人一人の気づきをふまえた職場環境の改善に努めています。